

随意契約の契約状況表

(子どもすこやか部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
1	保育・幼児教育課	大分市医療的ケア児教育・保育事業業務委託	令和6年7月19日	大分市大字宮崎1315番地 一般社団法人 大分市医師会	1,620,000	2号	本事業は、日常的に医療的ケアを行う必要がある子どもが大分市立幼稚園・保育所・認定こども園に在籍する場合に、保育所等に看護師を派遣して医療的ケアを行うものであり、受託事業者を選定して実施している。受託事業者の選定については、大分市医療的ケア児教育・保育事業適正運営委員会の意見を聴いて行うこととしていることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約するものである。